

第 2 回 特別職報酬等小委員会会議録

開会 平成 17 年 6 月 28 日 (火)

閉会 平成 17 年 6 月 28 日 (火)

那賀 5 町合併協議会

第 2 回特別職報酬等小委員会 索引	
付 議 議 件 名	頁 数
1．開 会	1
2．委員長挨拶	〃
3．会議録署名委員の指名	〃
4．協議事項	
（ 1 ）新市の市長、助役、収入役及び教育長の給料月額について ・ 市長職務執行者の給料月額について	2
（ 2 ）新市の議会議員の報酬月額について	〃
（ 3 ）新市の非常勤の特別職の報酬額について	9
5．その他	1 3
6．次回開催日程等について	〃
7．閉会	1 4

第 2 回特別職報酬等小委員会 会議録			
開催年月日	平成 1 7 年 6 月 2 8 日（火）		
開催場所	粉河ふるさとセンター 2 階 視聴覚室		
開会及び閉会時間	開会 午後 1 時 2 4 分	閉会 午後 2 時 2 3 分	
会議録署名委員	仮 屋 肇 昇	松 浦 猛	
議 長	宇 田 寛		
出席並びに欠席委員 出席 1 0 名 欠席 名 凡例 ○ 出席 × 欠席	委 員 氏 名		出欠
	委 員 長	宇 田 寛	○
	副委員長	上 野 富 一	○
	委 員	奥 順 司	○
	委 員	松 井 信 雄	○
	委 員	柳 本 益 代	○
	委 員	仮 屋 肇 昇	○
	委 員	藤 田 佐代子	○
	委 員	西 平 美 和	○
	委 員	松 浦 猛	○
	委 員	河 上 泰 三	○
合併協議会 事務局	事 務 局 長	奥 谷 敏 夫	
	事務局次長	栗 山 房 大	
	総 務 課 長	石 脇 順 治	
	調 整 課 長	狹 間 秋 友	
	計 画 課 長	岩 坪 純 司	
	総 務 課 主 幹	半 田 雅 己	
	総務課長補佐	乾 浩 二	
	総務課長補佐	栗 本 宗 彦	
	総 務 課 係 長	中 村 健	
	総 務 班	西 坂 善 行	
	〃	藤 井 節 子	
	〃	脇 登美子	
	〃	柏 木 健 司	
	〃	上 山 和 彦	
会議の経過	別紙のとおり		

事務局 (次長 栗山房大)	みなさん、こんにちは。ちょっと予定の時間よりまだ早いんですけども、もう委員の皆様お揃いでございますので、ただ今から第2回特別職報酬等小委員会を開催させていただきます。 開会にあたりまして、委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
委員長 (宇田 寛)	みなさん、こんにちは。梅雨に入ってますが、雨が少なくて非常に暑い空梅雨のような状態でございます。季節柄、委員の皆さん方には非常にご多忙の事と思いますが、本日この暑い中をおしてご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は前回の第1回に引き続きまして、第2回目の小委員会でございますが、前回考案しておりました特別職の月給並びに、議会議員、それから非常勤の特別職の報酬についての具体的な事務局案が提案されまして、またご審議をいただくということになります。なお、1件別のことでご提案もあるようでございますので、一つ慎重なご審議をいただいて何とか今回でまとまればもちろんいいんですが、要は十分ご審議をいただきたいと思いますように思いますので、一つよろしく願いいたします。
事務局 (次長 栗山房大)	はい、どうもありがとうございました。それでは会議の進行につきまして、委員長に議長の方をお願いいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
議長 (宇田 寛)	それでは、座らせていただいて進めさせていただきます。 早速ですが、会議次第に従いまして進めさせていただきますが、本日の委員の方々全員10名出席しておりますので、小委員会規程第5条第2項の規定の3分の2以上の委員の出席がございますので、本日の会議は成立しておりますので、ご報告をまずさせていただきます。 それでは引き続きまして、会議次第3番目の本日の会議の会議録署名委員を私の方からご指名をさせていただきます。那賀町の飯屋肇昇委員さん一つお願いをしたいと思います。それから貴志川町の松浦猛委員さんにもご苦労ですが、よろしくお願いをしたいと思います。 それでは次の会議次第4番の協議事項にうつらせていただきたいと思います。前回の5月18日の会議で事務局の方から資料の提出をお願いしたんですが、前回事務局の資料について説明いただきましたけども、委員の皆さん方からご意見もいただいております。今回の会議では事務局案をご提示いただくということになっておりますので、事務局の方で案を用意していただいておりますので、それにつきまして(1)号議案の新市の市長、助役、収入役及び教育長の給料月額及び(2)号議案の新市の議会議員の報酬月額について一括して、事務局の方からご説明をいただきたいと思います。

事務局 (総務課長補佐 栗本宗彦)	いう風に思います。 失礼します。総務班の栗本です。4役の給料月額についてと、議員の報酬月額について紀の川市の案を提示するのに関連性がございましたので、併せて説明させていただきます。 特別職の報酬につきましては、第1回の小委員会におきまして県内の市の報酬の状況とか、紀の川市に類似する人口規模の団体との比較、また紀の川市に類似する類似団体の報酬額、合併先進地の事例ということで提示させていただきました。しかし、一定した傾向といえますか、基本的なラインが見あたりませんでした。各自治体が、それぞれ置かれている状況の下、独自に報酬額を決定しているように思われます。 事務局といたしましては、紀の川市における案を作成するにあたり、県内の市の状況、特に人口規模が類似しております海南、橋本、田辺市の3市を勘案しながら、紀の川市に類似する全国の団体の平均額を考慮に入れまして、報酬額等を提示させていただきたいと思います。 それで、まず6ページをご覧ください。県内の市の4役の給料月額の順位表を上段に表してます。紀の川市は平成17年3月31日現在におきまして、県内では、田辺市に次いで3位の人口を保持しております。また、県内の市の4役の給料月額につきましては、和歌山市を除くと、新海南市、橋本市、新田辺市、といった市が上位に位置しております。次に下の段がありますが、報酬額を決定する要素といたしましては、その団体の財政的な要素も反映する必要があると考えまして、平成15年度の決算ベースで紀の川市に類似する人口を有し、そしてまたかつ財政力が類似する団体について4役の給料月額を調べてみました。そこでこの財政力指数でありますけれども標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどれくらい自力で調達できるかという指数でありまして、通常は3カ年平均としたものであります。紀の川市につきましては財政力指数が0.5前後と試算され、国が示す標準的な行政を行うための財源の約半分を税金等で調達すると、残りの半分については地方交付税で補てんされるというようなことであります。それで、この表を見ていただきますとわかりますとおり、同じ財政規模をようする各自治体においても、報酬額に差がございます。必ずしも財政状況と報酬額が比例しているということでもありませんでした。この中で、南アルプス市につきましては、平成15年4月1日に合併されており、合併当初の額を載せさせていただいています。網掛けで、同じ南アルプス市で参考までに平成17年1月1日に報酬の改定を行っていますので、報酬の額を載せさせていただいています。 それで、4ページに戻っていただきたいのですが、紀の川市の案を作成するにあたり先程も申し上げましたが、県内の海南、橋本、田辺の3市の
------------------------------	---

状況と紀の川市に類似する類似団体を考慮に入れて案を作成しました。そこで、類似団体についてですが、市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強い、客観的に把握できる人口、それと産業構造により設定されています。紀の川市の市町村類型といたしましては、人口が平成12年国勢調査で70,067人、産業別就業構成としてはサービス業といった第3次産業が53.6%、建設業・製造業といいました第2次産業を合わしまして、比率が78.9%となっておりまして、これに当てはまる紀の川市の類型は都市の―1ということになります。この類型は人口的には、55,000から80,000までの範囲の中での、都市の中でも比較的農業といった第1次産業へ従事する人が多い団体となっております。全国的には平成15年度においてこの類似する団体が一団体となっております。この団体は最近合併により新設された団体でありまして、選定されておりません。この結果、紀の川市に類似する都市―1という団体は選定されていないので、紀の川市よりも都市化されております、一番近い都市の―2という類似団体数値で考えました。この都市の―2については、24の該当団体があり、そのうち20団体が選定されてるといった状況です。

それで3ページを見ていただきたいんですけども、類似団体都市の―2の4役の給料月額といたしましては、一番左の紀の川市案のところの―2というところの欄になるんですが、市長では892,200円、助役で730,400円、収入役で659,800円、教育長で649,400円となっております。この給料月額をそのまま使用しますと市長では、89万円となりまして、89万円と設定いたしますと和歌山市を除いて県下では海南市と並んでトップクラスとなります。また、助役、収入役についても海南市に次いでトップクラスということになります。それで類似団体数値というのは全国的な平均額となるんですが、県内の市の状況も勘案する必要があると考えまして、紀の川市に比較的人口規模が似通っている新橋本市、新田辺市、新海南市と比較いたしまして、全国の平均数値をそのまま使うのではなく、3市の中で新橋本市については検討中であるんですが、田辺市の数値をそのまま紀の川市の案として数値をおさえまして、提示させていただきました。

それで5ページですが、5ページは類似団体別の全国の平均額の表であります。見ていただきますと、傾向といたしましては比較的人口が多くなれば報酬額も高くなっております。産業構造によっては左右されているというわけでもないと考えられます。

それから6ページは先程説明させていただきました。

7ページになります。7ページは第1回の小委員会の中で要望のありました資料でございます。現在5町の中で一般職において一番給料が高い職

員と特別職の給料月額と比較表であります。右下の表を見ていただきたいんですが、今5町の一般職の中で最高の給与額につきましては、8級の29号ということで給料月額で479,900円となっております。毎月支払われる額といたしましては、諸々の諸手当がつきまして566,762円となっております、年額といたしましては9,249,140円となります。

それで特別職という欄があります。例えば毎月54万円いただいている特別職につきましては、年額では諸手当も入るんですが、一般職に約、一番右端になるんですが、特別職との差ということです、14万円少なくなっております。また55万円で比べますと年額で一番右端になるんですが、かろうじて一般職より多くなります。しかし毎月支払われる額については、一般職に比べて2千円ほど安くなっております。月額56万円でやっと毎月も年額においても一般職よりも多くもらえるというような状況になっております。

次に8ページになります。8ページは市長職務執行者の給料月額についてでございます。市長職務執行者につきましては、下の段に書いてますとおり、5町の首長は合併の日の前日に失職しますので、5町の首長のうちから協議により選任された人が紀の川市の市長が選挙されるまでの間、その市長の職務を行うことが規定されております。それで合併先進地事例を見ていただきますと、下から4つ目に京丹後市という市があるんですが、この市につきましては、旧町における最高額を適用しておるんですが、ほとんどの事例では新市の市長の給料月額を適用しているといった状況です。これは、市長職務執行者の仕事においても市長と同様の職務を行うという理由からではないかなと考えられます。それで、案といたしましては市長職務執行者の給料月額については新市の市長の給料月額を適用するということであります。

次に新市の議会議員の報酬月額についてであります。考え方といたしましては、4役の給料月額と同じような考え方でありまして、まず10ページをご覧ください。上段の表には県内の市の議員の報酬月額順位表ということで載せています。和歌山市を除く、海南、橋本、田辺市が上位を占めているといった状況であります。また下の表ですが、紀の川市に類似する財政力指数団体の状況ですが、議員におきましても財政力に関わらずばらつきがあるといった状況です。この中で南アルプス市につきましては、平成15年4月1日に合併されており在任特例を適用しておりまして、議員の数が95名となっております。現在28名に改定されております。

それで、9ページを見ていただきたいのですが、紀の川市の議員の報酬月額案ということで一番左端に紀の川市案というのがあります。紀の川市に類似しております都市 - 2の報酬額を案として提示させていただき

ました。議長で46万円、副議長で41万円、議員で37万円となっております。県内の市を見比べていただきますと、4役についてはそうではなかったんですが、各市とも類似団体、全国平均よりも高く設定されております。市町村合併は行政改革の一手段といわれまして、厳しい財政状況の下、今後の財政の効率化のためにも県内の市との比較においては低くなっておるんですが、全国平均を基礎として案を提示させていただきました。

11ページになります。11ページにはこの紀の川市案でいきますと、どれだけの削減効果があるかということで、試算を行っております。網掛けの部分になるんですが、紀の川市の最初に行われる選挙については、定数30名で行われます。それで、区分の年間合計額という欄がありまして、これが30名の議員の報酬額の合計であります。年間で19,160万円ぐらいかかるのではないかと試算しております。それで、一番下に太枠で5町計という枠がありまして、今5町で約26,180万円の報酬をお渡ししております。区分の経費削減額という欄がありますが、年間で約7,020万円の削減となりまして、削減率といたしましては26.8%ということになります。それで紀の川市の本来の定数が26名になりますんで、4年後の選挙につきましては定数26人という欄がありますけれども、そこで年間で約16,630万円となりまして、約9,550万円の削減額ということになりまして、削減率といたしましては36.5%というような状況になっております。それから下の表につきましては、新の海南市、新橋本市、新田辺市についての経費を参考までに出させていただきます。新海南市につきましては、在任特例を適用しておりますんで、その後24名の定数で選挙となります。年間合計額といたしましては、18,250万円ほどの経費がかかると、新橋本につきましては、新の海南市とほぼ同額の経費がかかるという状況です。田辺市につきましては、設置選挙でありまして定数30人で、22,260万円ほどかかるというような状況になっております。以上です。

議長
(宇田 寛)

どうもありがとうございました。ただ今事務局の方から(1)号議案の新市の市長、助役、収入役及び教育長の給料月額、それから(2)号の新市の議会議員の報酬月額についての事務局案について、説明がなされました。非常に色々な額を多方面に渡って説明をしてくれておりますが、これについて色々ご審議をいただきたいと思いますと思いますが、その前に先程も説明がありましたが、市長職務執行者の給料月額についても審議をしたいというふうに思うんですが、これについてお諮りをしたいと思うんですが、この際一緒に審議をさせてもらって差し支えございませんか。

「はい。」の声あり。

議長 (宇田 寛)	ありがとうございます。それでは異議なしということでございますので、新市の執行者の給料月額についても一緒にご審議をいただきたいという風に思います。皆さん方から一つ忌憚のないご意見をいただきたいという風に思います。 県内の市長さんとか議長さんとか、或いは類型のところの例でも出ておるんですが、一つわかりにくい点があったら一つご質問も遠慮せんとしていただいた中でご審議をいただきたいと思います。 ございませんか。河上さんどうですか、何かございませんか。当初特別職と議員さんだけだったんですが、もう市長職務執行者もこの際入れてもらって3件を一緒にご審議をいただくということです。
委員 (河上泰三)	私、前回の委員会の時にここら辺の資料がないんかっていうことで、ご意見をちょっと言わせていただいたんですけど、やはりこれ見てると数字だけのものですけども、自分が予想してた辺りにやっぱりきてるなという感じは今受けてます、率直に。優先順位何かっていうと、細かく掘り下げてっていうことになるこれまた非常に大変な作業はあるんかと思えますけども、やはり優先順位としては、財政指数がやっぱりまず、僕は個人的には第一かなと。第二にはいわゆるこの今出していただいているデータの中でですね、今回の合併の主旨等をふまえた中で報酬は決まるべきかなという感じは受けております。以上です。
議長 (宇田 寛)	はい。前回の時に河上さんの方からご意見がありました、行政職の一般職の給料なんかとの比較という面も出てこようかと思います。 他、ございませんか。はい、どうぞ。
委員 (松浦 猛)	松浦です。この類型 と類型 とあるやろう、これ類型どうなってるのかな。市長で83万、892,200円と、両方あるよなあ。これは類型っていう形で、ここらどうなっていくん。類型 と と。
事務局 (次長 栗山房大) 議長 (宇田 寛) 事務局 (次長 栗山房大)	はい、議長、よろしいですか。 はい、どうぞ。 はい。類型 、類型 の話なんですけれども、先程栗本の方から簡単に説明させてもらったんですけれども、もう一度ちょっと説明申し上げます。市町村類型っていいいますのは、人口とそれから産業別、就業構成それ

	によって - 1であるとか、 - 2であるとかっていうことで分類してるわけなんですけれども、今回紀の川市につきましては、人口が55,000から80,000ということで4ページの方を見ていただきましたらですね、あるんですけれども、55,000から80,000っていうのは類型 になります。 の中の産業構造が細かく色々書いてるんですけど、やや一次産業が多いところにつきましては、その数字が1から都市型になっていくほど5に近づいていくわけなんですけれども、紀の川市は のなかでは1という分類になりまして、その - 1に該当する類似団体といいたいしょうか、我々と同じグループに来る団体がですね、今現在一つしかないんですけれども、全国的な平均を出すについての資料に反映してくる市町村っていうのはその市町村も入ってませんでして、全くデータとしては - 1としては、データがないという状態でございます。そういうことで - 2っていいいますのは、ちょっと産業構造が若干我々の紀の川市に比べると都市型になってくるんですけれども、人口的には同じレベルにいてるところがですね、その次の5ページを開いていただきましたらその網掛けみたいになってるんですけれども、 - 2というところで、一番右にありますけれども、(24)っていうことで、全国的には24団体ございます。その中で合併、平成8年度から以降で合併したとこっていうのはちょっと対象に今国の方でしていないということで、数字に反映しているのがその24団体のうち20団体を反映させてその平均を、全国平均をとったのがそこにある市長の給与月額とか、助役の月額、議会議長の月額そういうことになってます。それで我々の紀の川市と同じ - 1っていうのがございませので、それに最も近いところの類似団体の数字を採用させていただいたと、そういうことでございます。以上でございます。
議長 (宇田 寛)	よろしゅうございますか。はい。他、ございませんか。 ございませんか。はい。
委員 (松浦 猛)	これは月額やから年間の総額どれぐらいになるやろう。これ首長だけやなしに、ここに出てる全体の。
議長 (宇田 寛)	特別職と議員さんとのトータルの金額ですね。
委員 (松浦 猛)	金額で、占める割合、どのくらいになるやろ。
議長 (宇田 寛)	事務局の方でそういう資料出てますか。現状の5町のプラスした特別職、それから議員さんの総額と、合併した新市のこの案に従っての総額との比較でどの程度になって、どれくらいの財政改革になるのかっていうこ

事務局 (次長 栗山房大)	とだろうと思いますので。はい。 はい、議長。年間のまず4役の今現在の5町の合計額なんですけれども、19,100万です、大体。それに対しましてですね、今案として出させていただいている額でその4名の特別職の合計額がですね、4,960万ぐらいです。差し引きしますと14,130万から40万ぐらいの差が出て参ります。約14,100万ぐらいと思っていただいたら結構かなと。大体削減率にして74~5%っていうことで、4分の1程度になるということです。当然人数が少なくなりますんで。 それと議会の方はこれは資料としてあったんですかね。議会の方はですね、原案でいかしていただきますと、11ページになりますが一番下に5町計って書いてますが、これ今現在の5町の議員さん全ての合計額っていうことで26,180万です。そして今提案させていただいているその報酬月額を採用いたしまして30人、1回目の選挙30人で行われますんで、30人定数で合計いたしますと19,160万ぐらいですか。ということでその右側に差額があるんですけども、7,000万ぐらい、7,020万ぐらいになります。はい、以上です。
議長 (宇田 寛)	よろしゅうございますか。一応4役については14,300万程度の減額になるということですね。それから議員さんについては7,000万ちょっとぐらいの減額になるということのようですか。松浦さんよろしゅうございますか。 じゃあ他にございませんか。ご意見、ご質問もないようですのでお諮りをしたいと思うんですが、(1)号議案の新市の市長、助役、収入役及び教育長の給料月額等、それから(2)号議案の新市の議会議員の報酬月額と、それから新市の市長執行者の給料月額、この3点について答申する旨決定していきたいと思うんですが、よろしゅうございますか。 「はい。」の声あり。
議長 (宇田 寛)	ございませんか。じゃあこれで一応答申案として決定をさせていただくということでよろしゅうございますか。 「はい。」の声あり。
議長 (宇田 寛) 委員	はい、ありがとうございます。はい。 答申案やけどね、答申案はこれでいいと思うんですよ。ちょっと答申と

(奥 順司)	ということになると、市民感情を考慮してという言葉はほしいなと思うんですよ。ということは、各所でちょっと耳にすることはね、市に合併したら水道代上がるんとか、税金上がるんとか、というようなちょっと不安的な言葉が各所に聞かれるんですよ。だからそういう公に出てくるような文言の中で、市民感情を考慮に入れてということになると、今この4役、特別職で14,100万ぐらいの削減になると、或いは議員の総額から削減になると、いうことの説明が出てくるんで、その削減になるということをも市民感情を考慮に入れてこういうように決めましたということになれば、この数字で僕は良いと思うんです。全体的な形の中の答申案にさせていただいたらありがたいなと思うんです。以上です。ちょっとわかりにくいですけど。
議長 (宇田 寛)	いえいえ、ありがとうございます。実は第3回目、次の小委員会ですね、答申案について事務局にまた案を作っていて、それをご審議をいただいて終わることになるかと思うんですよ。従って今奥委員さんがおっしゃられたようなことを、事務局の方でも一つご配慮を願った中で答申案の中へ盛り込んでいただくということでよろしゅうございますか。 そこら、委員さんもそれでよろしゅうございますか。 「はい。」の声あり。
議長 (宇田 寛)	はい。じゃあそういうことで、この新市の特別職4役と、それから議会議員の報酬につきまして、それから職務執行者の給料、この3件についてはこれでご了解いただいたということで進めさせてもらってよろしございますね、はい。ありがとうございます。 それでは続きまして、(3)号議案の新市の非常勤の特別職の報酬額について事務局の方からご説明をいただきたいと思います。
事務局 (総務課長補佐 栗本宗彦)	失礼します。新市の非常勤の特別職の報酬額についてということでございます。非常勤の特別職につきましては、第1回の小委員会におきまして地方自治法で規定されております行政委員についてのみ協議することになっております。これらの行政委員さん達の報酬額につきましては、先程来4役の給料月額、議会議員の報酬額といった類似団体の数値は公表されておられません。 それで13ページを見ていただきたいんですけども、紀の川市に類似します都市 - 2という類似団体につきましては、先程来24団体ありまして、その24団体の全ての団体の報酬額について、インターネット等で

調べてみました。で、ありますんで4役、議会議員につきましては15年度のペースであったんですが、この分については最新の額となります。一覧にさせていただいております。報酬額の支払いにつきましては、年額とか、月額、日額という風に分かれておりまして、出来る範囲におきまして平均しました額を案ということで提示させていただきました。

それです教育委員会につきましては、委員の人数といたしましては、基本的には5名となっております。年額で支払われている団体につきましては、月額に換算し直し、平均額を出させていただいております。委員長で月額平均で64,000円、委員で50,000円という案でございます。

それから選挙管理委員会につきましては、委員の数が4名となっております。年額で支払われている団体につきましては、月額に換算しまして、日額で支払われている団体につきましては、カウントしておりません。それで、委員長が月額31,000円、委員が23,000円という案でございます。

農業委員会につきましては、合併協定により調整した結果、選挙による委員が30名、それから選任による委員が後プラスアルファされます。それで年額を月額に換算し、会長が月額46,000円、副会長で35,000円、委員が30,000円という案でございます。

それと固定資産評価審査委員会につきましては、定数が5人以内となっております。日額で支払うということといたしまして年額で支払われている団体につきましては、カウントしておりません。それで委員長が日額7,000円、委員も同額の7,000円という案でございます。

次に監査委員です。条例で定めるところにより3人、或いはまた2人となっております。年額で支払われている団体につきましては月額に換算しております。それと後、一番下の欄に佐賀県の伊万里市という市があるんですが、ここの知識経験者の額が異常に高い報酬額でありますので、この額はカウントしておりません。それで議会の選出が月額で39,000円、知識経験者で105,000円という案であります。

後、公平委員会です。定員が3人となっております日額支払いといたしまして、月額に支払われている団体につきましてはカウントしておりません。それで委員長が日額8,000円、委員が7,000円という案でございます。

現在分科会におきまして、これ以外の非常勤の報酬額については今ある5町の最高額を限度として考えていただいているという状況でありまして、固定資産評価審査委員会、公平委員会におきましては日額で報酬額を提示させていただいております。他に審議会の委員の報酬額の動向もありますので、その辺を勘案しながら弾力的に考えていけたらなと事務局では思っ

	ております。 それでこの案でいきますと、１４ページを見ていただきますと、県内に おきましてどのくらいのランクになるかということですが、比較できます ように月額で支払ってる分は年額に置き換えたりして、数字を置き換えて おるんですが、教育委員におきましては、御坊市さんの次にランクされる といった状況です。選挙管理委員につきましては、年額になおしますと委 員長で３７２，０００円、委員で２７６，０００円といった状況になりま すんで、田辺市の次にランクされると。農業委員会では年額に換算しま すと、会長で５５２，０００円、委員で３６０，０００円となりますんで、 和歌山市に次ぐこととなります。固定資産評価審査委員会につきましては は、橋本市と同じランクといった状況です。監査委員につきましては、議 会選出が３９，０００円ですので、和歌山市に次ぐことになり、知識経験 者については海南市の次にランクされるといった状況です。公平委員につ きましては、県内の市に比べて低いランクといった状況になります。以上 です。
議長 (宇田 寛)	はい、ありがとうございました。ただ今事務局から説明のありました新 市の非常勤特別職の報酬額についての一つご質問、ご意見をいただきたい と思います。 ございませんか。今説明をいただいた中で、この１２ページのこの新市 の非常勤の特別職報酬額というここを見れば一番わかりやすいというこ とですな。ございませんか。
委員 (奥 順司)	平均額ですねこれ、１３ページのこの各市の額を計算して、この一番下 の平均額がここにきてると思うので、これでいいです。
議長 (宇田 寛)	そうです、端数を、１，０００円以下を切り捨ててしてるということ で判断していただいたらええと思うんですが。
委員 (松浦 猛)	それからこれね、会長代理、農業委員会が会長代理ってなってるやろう。 副会長と一緒にようやし。この農業委員会が会長代理か副会長か決めたら いいようなもんやけども、会長代理っていうのは副会長になるとするんで すか。
議長 (宇田 寛)	副会長やと思う、会長代理というのは。うちの５町の農業委員会はほと んど副会長と違うのかな。
事務局	ちょっとよろしいですか。

(次長 栗山房大) 議長 (宇田 寛) 事務局 (次長 栗山房大)	はい、どうぞ。 実はですね、5町の農業委員会の方からですね、会長さんの連盟で合併協議会の会長宛に色んな要請文がきてるんですけど、その中にその報酬のことにも実は触れてまして、当然この小委員会での協議を尊重しますってということで最後は締めくくってくれてまして、額の方の提示もあるんですけども、額については事務局案よりかちょっと低い額になってるんですけどね。その中で名称的に会長、それから副会長、委員っていうそういう形で上がってきてましたんで、ここへは一応副会長っていうのを書かせていただいたんですけど、全国的にはそうなんですかね。はい。
議長 (宇田 寛)	よろしございますか。はい。他ございせんか。 ではないようでございますので、お諮りをしたいと思います。(3)号議案の新市の非常勤特別職の報酬額につきまして、事務局案のとおり答申するということで決定させていただいてよろしございますか。 「はい。」の声あり。
議長 (宇田 寛) 委員 (松浦 猛)	はい、どうもありがとうございました。はい。 そして右側の委員会審議結果という欄の会長代理というところもできるだけ統一してほしい。
議長 (宇田 寛)	はい、わかりました。事務局よろしく願いしときます。それでは、皆さん方の熱心なご審議によりまして以上でこの小委員会の諮問された事項につきましては、全て意見の調整ができました。それで先程もちょっと触れたんですが、次回の小委員会につきましては、事務局の方で答申案の作成をしていただいて、それについて小委員会で審議をしたいということを考えておりますが、それでよろしゅうございますか。 「はい。」の声あり。
議長 (宇田 寛)	それでは、次回の小委員会では答申案の作成を事務局にお願いをして、その事務局案の答申の審議をしていただいて、先程奥委員やそれから松浦委員さんの方から出ましたようなことも一つ勘案をしていただいた中で、答申案の作成をしていただくということでお願いをしたいと思います。

	それでは、一応これまでの予定の審議事項につきましては、全て終了いたしましたので会議次第5番のその他について委員の皆さん方から何かご意見、或いはご質問でもけっこうですが、ございませんか。 ございませんか。ないようでしたら、会議次第第6番目の次回の第3回の小委員会についての開催日程についてご意見を伺いたいと思うんですが、何かご要望とかございますか。
委員 (奥 順司)	事務局の作業がありますからね、一応次回いつ頃でっていうのを提示してもらったら大体それでいけると思うんですけども、はい。
議長 (宇田 寛)	それでは事務局の方で次回の日程いつ頃という予定を考えられてるんですしたら一つ。
事務局 (次長 栗山房大)	はい、ありがとうございます。それでは事務局の方でちょっと考えありますので申し上げたいと思います。7月の21日の木曜日なんですけれども、午後1時30分から本日と同じこの場所で開催していただければと考えます。よろしくお願いします。
議長 (宇田 寛)	今、事務局の方から案として来月、7月の21日木曜日、午後1時30分から、場所はこの粉河のふるさとセンターで行うということでよろしゅうございますか。はい、どうぞ。
委員 (松浦 猛)	第14回の合併協議会へ出すんやな。
議長 (宇田 寛)	そういうことになりますね。
委員 (松浦 猛)	そうなるわな。
議長 (宇田 寛)	一応、最初に進め方としては、協議会へ出す前に会長に報告するという文言があったと思うんですが、それをどうするかですね。
委員 (松浦 猛)	自分勝手なようで申し訳ないんですが、私、21日毎月この日、医大へ行く日になってますんで。えらい勝手なことで申し訳ないんですが、代えられたら代えていただけたらと思います。
議長 (宇田 寛)	はい。他の委員さんどうですか。例えば今21日、松浦さんが具合悪いということでしたが、この近辺でちょっと都合が悪いという委員さんはございますか。

	事務的には２１日は省いて他の日でも、問題は会場だけの確保。はい、ちょっと休憩ということで。 (休憩 午後２時２０分) (再開 午後２時２１分)
事務局 (局長 奥谷敏夫) 議長 (宇田 寛)	すいません。２１日を除いて、前の２０日、２２日両方前後空いてるんですけども、そこらはもう委員さん方はどちらでも。 どちらでもいいですか。 「はい。」の声あり。
議長 (宇田 寛) 事務局 (次長 栗山房大)	じゃあもう事務局の方でどちらか。 はい、そしたら７月の２２日の金曜日ということでよろしく願いいたします。時間は午後１時３０分から、場所もこの場所で、よろしく願いします。
議長 (宇田 寛)	それでは、最終的に７月２２日金曜、１３時３０分から、この粉河町のふるさとセンターで行わせていただきます。よろしゅうございますか。 「はい。」の声あり。
議長 (宇田 寛)	はい、ありがとうございます。それでは、全ての審議が終了いたしましたので、閉会の挨拶を上野副委員長さんに一つよろしくお願いをしたいと思います。
委員 (上野富一)	委員の皆さん、本日は大変ご苦労さまでした。第２回の特別職報酬小委員会も皆様のご審議をいただいて、無事に終了することが出来ました。本当にご苦労さまでした。また次回の委員会よろしく願いします。本日はどうもご苦労さまでした。ありがとうございました。
議長 (宇田 寛)	ありがとうございました。

--	--